NAKAHARA DENKI Free Information Gallery 利用規約

・当館のコンセプトについて

当館は『無料観光案内所』と『出展料無料ギャラリー』の２つの顔をもった施設です。
人々が気軽に集い、北海道と世界を繋ぐ、新たな交流の場にしていくことを目標に運営しております。
ギャラリーの展示につきましては、障害のあるなしにかかわらず芸術家としての教育を受けていない方々のアート作品を総称する【ボーダレスアート】【アール・ブリュット】を広めるため、「北海道のアール・ブリュット作品」を主に展示しています。また、『社会的に意味のあるもの』『わくわく楽しいもの』というコンセプトの元、個展・グループ展・イベント等を不定期で開催していきます。

・営業時間について

平日 10：00～18：00（土日祝日、当社休業日は原則休館）
入場無料
※土曜日に限り、12：00~18：00 に OPEN する場合は税込 30,000 円にて開館可能
※最終日は 18:00 迄に撤去の完了する時間で開催下さい

・展示スケジュールについて

アール・ブリュット展示	一定期間ごと	北海道アール・ブリュット協議会様とのプランニングによりスケジュールを決定
上記以外の展示	上記期間外	その他の個展や他団体の作品展示・イベントの開催決

※オンリーワン・アートプロジェクト実施中は作品を常設展示いただきます
※非常設展示については、ご応募は随時受付しておりますが、展示内容は当社にて選考の上決定するため、出展のご依頼をする場合は原則、**当館よりお声かけさせて頂く**流れとなります。
不定期で一般公募の募集も行っておりますので、専用 HP・Instagram の情報をご確認ください。

・出展料・出展条件について

出展料は無料ですが、展示内容は当社で選定させて頂くという条件のもと運営をしております。審査基準につきましては、下記の内容について総合的に考慮し選定させて頂きます。

① 当館のコンセプトに合致する内容であるか

② 過去の活動実績や発信力

展示コンセプトや展示物の内容、過去の活動実績、ご希望の展示イメージなどを応募フォームに添付してお送りください。こちらの資料が審査基準となりますので、なるべく具体的にお願い致します。尚、物販中心の展示やイベントでのご使用の場合はお断りさせて頂く場合がございますので予めご了承ください。

・販売手数料について

展示期間内に作品や物品の販売を行う場合、販売手数料として販売価格の 30%頂戴しております。

・集客を伴うイベントでのご利用について

営業時間内においてのご使用であれば使用料は無料です。集客や利用方法については、政府や自治体の政策に準ずる範囲内にて行っていただくようお願い致します。時間外や休館日でのイベント開催をご希望の場合は、別途使用料金が発生致します。

・飲食物の提供・販売を伴う利用について

館内での飲食は禁止です。また、当館は給水設備がございませんので、館内での飲食物の調理および包装がされていない飲食物、生ものなどの提供販売は不可となっております。

・会期中のスタッフの在廊について

当社スタッフは基本的に在廊いたしませんので、在廊が必要な場合はご出展者様側でご対応ください。また、館内は常時監視カメラ作動、呼び出しベルを設置しておりますので、ご出展者様の在廊が難しい場合に物品の販売などが発生した場合には、都度当社スタッフにて対応致します。

・広報サービスについて

広報用ポスターのデザイン作成、館内掲示用Ａ２サイズ１枚の印刷、大通情報ステーション並びに札幌市民交流プラザのホームページへの情報掲載代行。当社ホームページ、SNS での情報発信、過去掲載実績のある新聞社などへの情報発信。

・館内設備（利用用無料）
監視カメラ/照明設備/音響設備/プロジェクター/ピクチャーレール/Free Wi-Fi/展示台 2 台（サイズ：1800×900×445ｍｍ）
※PR カード設置台とグッズ展示台は常設必須。（可動式）
※オンリーワン・アートプロジェクト用の壁面はアール・ブリュット作品の常設展示必須
什器や展示台のお持込み可。別途展示台や必要な設備がある場合、事前にお問合せください。
館内入口アルコール消毒液設置、換気扇常時作動。
その他のご利用条件や基本設備などについては HP をご覧ください。
https://fig.nakahara-denki.co.jp/gallery/
※壁面は石膏ボード　押しピン・釘の使用は OK　ビスの使用は不可

設備品などの利用についてはすべて無料ですが、会期終了後に原状復帰をお願いします。
また、当館の設備に破損など合った場合は補修費をご請求させていただきます。

・利用のキャンセルについて
出展者都合によるギャラリー利用をキャンセルする場合、開催予定日から遡った 1 ヶ月前以降にキャンセルする場合は違約金 10 万円（税込）をいただきます。
※緊急事態宣言など社会情勢の変化に伴う開催中止の場合を除く

その他の記載のない事項に関しては双方の協議により決定するものとします。